

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

うるま市長 中村正人

市町村名 (市町村コード)	うるま市 ( 472131 )
地域名 (地域内農業集落名)	伊計地区 ( 伊計 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年 7月19日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊計地区は、さとうきび、甘しょを中心とした農業が行われている。</li> <li>・伊計島の大部分が土地改良区となっており、農業が盛んな地域である。</li> <li>・遊休農地が少ないことも特徴である。</li> <li>・貯水池を活用した農業用水の確保が難しい状況であり、貯水池の補修や再整備が必要である。</li> <li>・高齢化による担い手不足や後継者不足が懸念される。</li> </ul>
---

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊計地区は、さとうきび、甘しょを中心とする。</li> <li>・連絡障害を防ぐため、さとうきび、甘しょ等の複合化に取り組む。</li> <li>・生産だけでなく、加工・販売も一貫して手掛けて所得増を目指す。</li> <li>・就農希望者への助言や後継者育成を推進する。</li> <li>・耕作放棄地等については、再生事業や中間管理機構を活用する。</li> <li>・水路や農道の草刈り清掃に取り組んでいく。</li> </ul>
--

### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	79.26 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	79.26 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

#### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち基盤整備済みの区域を中心として、その周辺を含む農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を通じて、農業を担う者へ集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を推進し、農地中間管理事業の活用を基本とする。

(3) 基盤整備事業への取組方針 かんがい排水施設の補修、整備について、農業者は事業の実施に向けて協力する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 伊計地区で営農している担い手を中心に育成し、地区外からの参入者については検討を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 現在は未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】